

株主のみなさまへ

大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

上新電機株式会社

取締役社長 中 嶋 克 彦

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の「議決権行使書用紙」に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日(木曜日)午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|----------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月26日(金曜日)午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号 当会社 本社7階会議室 |

3. 目 的 事 項

- 報告事項**
1. 第67期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第67期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.joshin.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、政府主導による経済政策や日銀の金融緩和政策等を背景として企業収益や雇用情勢の改善が見られ、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、円安による原材料価格の上昇や消費税率引き上げに伴う消費回復の遅れ等、国内景気は依然として不透明な状況が続いております。

当家電販売業界におきましては、デジアナ変換の終了や高機能商品への買換え需要等からテレビは堅調に推移しましたが、消費税増税前の駆け込み需要の反動に加えて、消費マインドの低下、夏場の天候不順により、エアコン、冷蔵庫等の白物家電が低調に推移し、売上高は前年度には及びませんでした。一方商環境は相次ぐ競合他社の出店やネット販売の拡大により価格・サービスによる企業間の競争がますます激しくなっており、厳しい経営環境は続いております。

このような厳しい状況の中、当グループでは『感謝・感激・感動のおもてなしで日本一の幸せ提供業を目指そう！』を年度スローガンに、接客力の向上を基本とする諸施策に取り組んでまいりました。また、継続した積極的な製品安全への取り組みが評価され、経済産業省が主催する製品安全対策優良企業表彰制度が新たに創設した「製品安全対策ゴールド企業マーク」を使用する条件を満たしていることから、荣誉ある当該マークの授与第1号として選ばれました。

営業面では大きな需要が見込まれる住宅リフォーム事業について、岸和田店を皮切りに「Joshinまごころリフォーム」をスタートさせました。

また、J&Pテクノランドをはじめ大阪日本橋地区の5店舗に「Free-WiFiサービス」を導入するとともに、免税コーナーの品揃えを拡充し、インバウンド需要の積極的な取り込みを図っております。

店舗展開につきましては、店舗力の強化と投資効率の改善を目指して、高槻大塚店（大阪府）をはじめ12店舗の出店を行うとともに7店舗を撤収した結果、当期末の店舗数は222店舗となりました。

以上の結果、当期の連結業績は、次のとおりとなりました。

| | | |
|-------|-------------|-------------|
| 売上高 | 3,723億85百万円 | (前期比 7.3%減) |
| 営業利益 | 66億56百万円 | (前期比10.0%減) |
| 経常利益 | 66億28百万円 | (前期比 8.4%減) |
| 当期純利益 | 33億66百万円 | (前期比10.8%増) |

品種別売上高

| 区 分 | 売 上 高 | 構 成 比 | 対前期増減率 | |
|------------------|--------------|-----------------|------------|--------------|
| | 百万円 | % | % | |
| 家 電 | テレビ | 25,407 | 6.8 | 2.8 |
| | ビデオ及び関連商品 | 14,584 | 3.9 | △10.0 |
| | オーディオ及び関連商品 | 7,788 | 2.1 | △2.7 |
| | 冷蔵庫 | 22,996 | 6.2 | △10.2 |
| | 洗濯機・クリーナー | 30,720 | 8.3 | △3.8 |
| | 電子レンジ・調理器具 | 18,907 | 5.1 | △10.2 |
| | 理美容・健康器具 | 13,743 | 3.7 | △5.1 |
| | 照明器具 | 5,564 | 1.5 | △18.4 |
| | エアコン | 31,062 | 8.3 | △19.3 |
| | 暖房機 その他 | 5,719 24,566 | 1.5 6.6 | △0.2 △9.3 |
| 小 計 | 201,061 | 54.0 | △8.6 | |
| 情 報 通 信 | パソコン | 26,577 | 7.1 | △10.4 |
| | パソコン周辺機器 | 21,341 | 5.7 | △5.1 |
| | パソコンソフト | 1,907 | 0.5 | △11.0 |
| | パソコン関連商品 | 19,486 | 5.2 | △6.9 |
| | 電子文具 | 1,865 | 0.5 | △13.8 |
| | 電話機・ファクシミリ | 2,378 | 0.7 | △18.1 |
| | 携帯電話 | 20,297 | 5.5 | 2.0 |
| | その他 | 4,135 | 1.1 | △0.5 |
| 小 計 | 97,990 | 26.3 | △6.1 | |
| そ の 他 | 音楽・映像ソフト | 4,057 | 1.1 | 1.5 |
| | ゲーム・模型・玩具・楽器 | 40,858 | 11.0 | △1.9 |
| | 時計 | 1,975 | 0.5 | 3.2 |
| | 修理・工事収入 | 11,477 | 3.1 | △24.3 |
| | その他 | 14,964 | 4.0 | 2.2 |
| 小 計 | 73,334 | 19.7 | △5.2 | |
| 合 計 | 372,385 | 100.0 | △7.3 | |

(注) △印は減少を示します。

(2) 設備投資等の状況

当期に実施いたしました設備投資額は56億円で、その主なものは、店舗の新設、既存店舗の改装等であります。

| | | |
|-----------------|-------------------|-----------------------|
| 新設店舗 <12店舗> | | |
| 高槻大塚店（大阪府） | （新）南摂津店（大阪府） | BOOK OFF PLUS堺もず（大阪府） |
| 福崎店（兵庫県） | 三木青山イオン店（兵庫県） | 桂川イオンモール店（京都府） |
| 富雄南イオンタウン店（奈良県） | 田辺店（和歌山県） | 熱田千年イオンタウン店（愛知県） |
| 瑞穂店（岐阜県） | 高岡蓮花寺店（富山県） | 米沢店（山形県） |
| 改装店舗 <19店舗> | | |
| 岸和田店（大阪府） | 千里丘店（大阪府） | 鳳店（大阪府） |
| 羽曳が丘店（大阪府） | 東香里店（大阪府） | 新大阪店（大阪府） |
| 光明池店（大阪府） | 外環柏原店（大阪府） | 高井田店（大阪府） |
| マザーピア和泉府中店（大阪府） | 大日イオンモール店（大阪府） | 東大阪店（大阪府） |
| 中山寺店（兵庫県） | 西宮ガーデンズ店（兵庫県） | 明石大久保店（兵庫県） |
| 神戸岩岡店（兵庫県） | 大和高田店（奈良県） | 上牧店（奈良県） |
| 樫原店（奈良県） | | |
| 撤収店舗 <7店舗> | | |
| （旧）南摂津店（大阪府） | TSUTAYA大正駅前店（大阪府） | アウトレット福崎店（兵庫県） |
| 三木志染店（兵庫県） | 新習志野店（千葉県） | 鹿島店（石川県） |
| 新潟南店（新潟県） | | |

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、引き続き緩やかな回復が期待されますが、海外景気の下振れリスクや消費動向等、先行きについては不透明な状況が続くものと思われまます。

当家電販売業界におきましても、消費マインドの低下による需要の低迷や競合他社の出店攻勢、ネット販売の拡大基調等は継続するものと想定され、「店舗・価格・サービス」での企業間競争はますます熾烈になるものと予測されます。

当グループといたしましては、このような予断を許さない状況が続く中ではありますが、『仕事の精度と回転率をあげ すべての生産性を高める！』を経営の基本と定め、具体的には家電販売をコア事業として、「どこよりも笑顔とめてなしのあふれるジョーシン」を担う『人の力』、「唯一関西資本」「阪神タイガースオフィシャルスポンサー」「安心・安全で信頼出来るジョーシン」等を活用した『会社の力』、取引先との連携による新製品や注目商品を基本とした『商品の力』、環境変化に適應する『時の力』、こうした『4つの力』を最大限に発揮し、①営業力強化と差別化の推進 ②安定した財務体質の構築 ③店舗オペレーションの簡素化 ④社会的責任のある企業活動の推進と継続 等の諸施策に全力で取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも格別のご支援ご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第64期 | 第65期 | 第66期 | 第67期(当期) |
|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| | 23. 4. 1～24. 3. 31 | 24. 4. 1～25. 3. 31 | 25. 4. 1～26. 3. 31 | 26. 4. 1～27. 3. 31 |
| 売 上 高(百万円) | 410, 174 | 365, 958 | 401, 798 | 372, 385 |
| 経 常 利 益(百万円) | 12, 111 | 5, 323 | 7, 237 | 6, 628 |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 6, 245 | 3, 461 | 3, 037 | 3, 366 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 125. 07 | 69. 62 | 60. 78 | 66. 82 |
| 総 資 産 (百万円) | 156, 326 | 171, 022 | 182, 411 | 175, 005 |
| 純 資 産 (百万円) | 55, 415 | 58, 535 | 61, 949 | 66, 807 |

(注) 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数(自己株式数控除後)に基づいて算出しております。
なお、期中平均株式数は、社員持株会専用信託口が所有する連結計算書類作成会社株式を控除しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年3月31日現在）

① 親会社との関係

当社には、親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------|-------|----------|------------------------|
| | 百万円 | % | |
| 北信越ジョーシン株式会社 | 95 | 100.0 | 家電商品等の販売 |
| ジョーシンサービス株式会社 | 60 | 100.0 | 家電商品等の配送、据付、修理及び保守業務 |
| ジョーシンテック株式会社 | 100 | 100.0 | 損害保険・生命保険代理店業務 |
| ジェー・イー・ネクスト株式会社 | 50 | 100.0 | 音楽・映像ソフトのレンタル、中古書籍等の売買 |
| 兵庫京都ジョーシン株式会社 | 20 | 100.0 | 各事業の請負並びに受託運営 |
| ジャブロ株式会社 | 10 | (100.0) | 情報機器、通信機器の取付・設定 |
| 東海ジョーシン株式会社 | 10 | 100.0 | 各事業の請負並びに受託運営 |
| 関東ジョーシン株式会社 | 10 | 100.0 | 各事業の請負並びに受託運営 |
| 滋賀ジョーシン株式会社 | 10 | 100.0 | 各事業の請負並びに受託運営 |
| 和歌山ジョーシン株式会社 | 10 | 100.0 | 各事業の請負並びに受託運営 |
| 中四国ジョーシン株式会社 | 10 | 100.0 | 各事業の請負並びに受託運営 |
| ジェイ・ホビー株式会社 | 10 | 100.0 | 各事業の請負並びに受託運営 |

(注) 1. 連結子会社は、上記の12社であります。

2. ジャブロ株式会社の「当社の議決権比率」欄の（ ）内は間接所有であり、ジョーシンサービス株式会社が所有しております。

(7) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

当社及びその連結子会社で構成するジョーシングループの主要な事業内容は、次のとおりであります。

当社及び北信越ジョーシン株式会社は、家電商品、情報通信機器、エンターテインメント商品及び住宅設備機器とこれらに関連する商品の専門販売店をコア事業としております。

ジョーシンサービス株式会社は、商品の配送、据付、修理及び保守業務を行っております。また、ジャブプロ株式会社は、情報通信機器の取付・設定業務を行っております。

ジョーシンテック株式会社は、損害保険・生命保険代理店業務及び長期修理保証制度に関する業務を行っております。

ジェー・イー・ネクスト株式会社は、音楽・映像ソフトのレンタルや中古書籍等の売買を行う専門店を営んでおります。

当社は、兵庫京都ジョーシン株式会社、東海ジョーシン株式会社、関東ジョーシン株式会社、滋賀ジョーシン株式会社、和歌山ジョーシン株式会社、中四国ジョーシン株式会社及びジェイ・ホビー株式会社に店舗運営の一部を業務委託しております。

(8) 主要な営業所 (平成27年3月31日現在)

- ① 本 社 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号
- ② 店 舗 222店舗

| 名 称 | 所 在 地 |
|---|------------|
| 日本橋1ばん館、J&Pテクノランド、ディスクピア日本橋店、スーパーキッズランド本店、スーパーキッズランドキャラクター館、岸和田店、大日イオンモール店、平野うりわり店、泉南イオンモール店、高槻店、外環柏原店、高井田店、東大阪店、寝屋川店、平野加美店、東香里店、南津守店、光明池店、千里丘店、新大阪店、吹田上新庄店、高槻大塚店、南摂津店、緑地公園店、住吉店、久宝寺店、新石切店、枚方店、門真店、蒲生店、大東店、鶴見店、ホームズ寝屋川店、鳳店、富田林店、三国ヶ丘店、高石店、日根野イオンモール店、羽曳が丘店、美原店、中環堺店、狭山店、堺インター店、南いばらき店、いばらき店、くずは店、市岡店、はりなかの店、せんばやし店、藤井寺店、河内長野店、アウトレット北花田店、アウトレット池田店、その他12店 | 大 阪 府(65店) |
| 三宮1ばん館、姫路大津イオンモール店、西宮ガーデンズ店、西宮今津店、中山寺店、加古川店、手柄店、イオンタウン加古川店、明石大久保店、淡路店、三木青山イオン店、姫路東店、神戸岩岡店、竜野ダイエー店、豊岡店、藤原台店、社店、福崎店、つかしん店、伊丹昆陽イオンモール店、尼崎杭瀬店、川西店、灘店、津名店、赤穂店、西脇店、篠山店、山崎イオン店、三田店、氷上店、川西ダイエー店、アウトレット西宮店、その他3店 | 兵 庫 県(35店) |

| 名 称 | 所 在 地 |
|---|------------|
| 京都1ばん館、桂川イオンモール店、伏見店、六地藏店、宇治店、長岡京店、 九条鳥丸店、福知山店、福知山東店、大久保バイパス店、亀岡店、山科店、ながおか店 | 京 都 府(13店) |
| 草津イオンモール店、水口店、守山店、近江八幡店、長浜店、草津店、堅田店、 西大津店、近江今津店、彦根店、その他2店 | 滋 賀 県(12店) |
| 登美ヶ丘イオンモール店、郡山イオンモール店、郡山店、上牧店、東生駒店、奈良店、 斑鳩店、桜井店、富雄南イオンタウン店、新庄店、大和高田店、橿原店、 モバイル王寺店、マザーピア新大宮店 | 奈 良 県(14店) |
| 和歌山店、岩出店、橋本店、田辺店、和歌山北店、御坊店、海南店、有田川店、有田店 | 和歌山県(9店) |
| アウトレット三鷹店、つるかかわ | 東 京 都(2店) |
| 港北インター店、相模原小山店、厚木下荻野店 | 神奈川県(3店) |
| 浦和美園イオンモール店、羽生イオンモール店、北本店、草加まつばら店、 アリオ川口店、鴻巣店、こしがや店、アウトレット所沢店、 アウトレット入間サイオス店 | 埼 玉 県(9店) |
| 市川大野店、アウトレット浦安店、八千代イズミヤ店 | 千 葉 県(3店) |
| 大高イオンモール店、稲沢店、白土店、蟹江店、小牧店、アクロス豊川店、鳴海店、 半田店、熱田千年イオンタウン店、新城店、高蔵寺店、ひとつぎ店、 名古屋みなとイオンモール店、日進香久山店、キッズランド大須店 | 愛 知 県(15店) |
| 各務原イオンモール店、大垣イオンモール店、瑞徳店、多治見店、岐阜羽島店 | 岐 阜 県(5店) |
| 明和イオンモール店、東員イオンモール店、鈴鹿店、松阪店、名張店、 伊勢ララパーク店、桑名イオン店、津城山イオンタウン店 | 三 重 県(8店) |
| 焼津インター店 | 静 岡 県(1店) |
| 岡山岡南店、アリオ倉敷店 | 岡 山 県(2店) |
| 富山本店、富山南店、高岡店、砺波店、立山店、高岡蓮花寺店、黒部アピタ店 | 富 山 県(7店) |
| 金沢本店、野々市店、羽咋店、加賀店、寺地店 | 石 川 県(5店) |
| 福井本店、敦賀店 | 福 井 県(2店) |
| 長野インター店 | 長 野 県(1店) |
| 新津店、亀貝店、上越店、長岡川崎店、長岡古正寺店、新発田店、佐渡店、柏崎店、 燕三条店 | 新 潟 県(9店) |
| 山形嶋店、米沢店 | 山 形 県(2店) |

(注) 決算日後の平成27年4月に、以下の店舗の名称を変更いたしました。()内は変更前の店名。
桑名イオンモール店(桑名イオン店)

(9) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 3,698名 | 40名増 |

(注) 従業員数には、臨時従業員3,351名(一般従業員の標準勤務時間数から換算した平均年間雇用人員数)は含んでおりません。

(10) 借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

| 借入先 | 借入金残高 |
|---------------|--------|
| 株式会社りそな銀行 | 13,738 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 5,746 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 5,719 |

(注) 上記は、借入総額の10%以上の借入先であります。

2. 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 99,000,000株
(2) 発行済株式の総数 57,568,067株
(3) 株主数 3,423名
(4) 大株主(上位10名)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---------------------------|-------|------|
| 上新電機社員持株会 | 3,298 | 6.30 |
| 第一生命保険株式会社 | 2,700 | 5.15 |
| 株式会社りそな銀行 | 2,502 | 4.77 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 1,582 | 3.02 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 1,200 | 2.29 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 1,143 | 2.18 |
| パナソニック株式会社 | 1,085 | 2.07 |
| シャープ株式会社 | 1,085 | 2.07 |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 1,013 | 1.93 |
| ソニーマーケティング株式会社 | 999 | 1.90 |

(注) 持株比率は、自己株式(5,215,493株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|------------|---------|--|
| 代表取締役会長 | 土 井 栄 次 | |
| 代表取締役社長 | 中 嶋 克 彦 | 営業本部長兼地域営業支援本部長 |
| 代表取締役副社長 | 金 谷 隆 平 | 経営企画本部長、ジョーシンテック株式会社(連結子会社)代表取締役社長 |
| 代表取締役専務 | 宇 多 敏 彦 | 経営管理本部長 |
| 常 務 取 締 役 | 西 岡 裕 | 営業本部副本部長、J & E 営業部、法人営業部、J F C 営業部管掌、ジェー・イー・ネクスト株式会社(連結子会社)代表取締役社長兼ジェイ・ホビー株式会社(連結子会社)代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 横 山 晃 一 | 営業本部副本部長兼関西営業部長兼CS推進部長、東京東海営業部、スマートライフ推進部、リユースビジネス推進センター、営業統轄部管掌、兵庫京都ジョーシン株式会社(連結子会社)代表取締役社長兼東海ジョーシン株式会社(連結子会社)代表取締役社長兼関東ジョーシン株式会社(連結子会社)代表取締役社長兼滋賀ジョーシン株式会社(連結子会社)代表取締役社長兼和歌山ジョーシン株式会社(連結子会社)代表取締役社長兼中四国ジョーシン株式会社(連結子会社)代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 尾 上 公 一 | 営業本部副本部長兼J-web営業部長、商品部、販売促進部管掌 |
| 取 締 役 | 浄 弘 晴 義 | 経営企画本部開発部管掌 |
| 取 締 役 | 前 平 哲 男 | 営業本部サービス担当、ジョーシンサービス株式会社(連結子会社)代表取締役社長兼ジャプロ株式会社(連結子会社)代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 田 中 幸 治 | 総務部長 |
| 取 締 役 | 岩 田 直 樹 | |
| 監 査 役(常 勤) | 野 口 嘉 夫 | |
| 監 査 役(常 勤) | 山 崎 岩 夫 | |
| 監 査 役(常 勤) | 保 田 春 久 | |
| 監 査 役 | 表 久 守 | 弁護士 |

- (注) 1. 平成26年6月27日開催の第66回定時株主総会において、岩田直樹氏が新たに取締役に選任されました。
2. 取締役岩田直樹氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役保田春久及び表久守の両氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査役保田春久氏は、金融機関での長年の経験があり、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支 給 人 員 | 支 給 額 |
|----------|---------|---------|
| 取 締 役 | 11名 | 185百万円 |
| 監 査 役 | 4名 | 51百万円 |
| 計 | 15名 | 236百万円 |
| (うち社外役員) | (3名) | (24百万円) |

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

社外取締役については、岩田直樹氏が平成26年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会23回中20回（定例の取締役会には18回中18回）出席し、主に企業経営における広範かつ高い見識に基づく発言を行っております。

社外監査役については、当事業年度に開催された取締役会には保田春久氏が31回中31回に出席、表久守氏が31回中24回（定例の取締役会には24回中24回）出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。

監査役会には保田春久氏が13回中13回、表久守氏が13回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項の協議等を行っております。特に表久守氏は弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 37百万円
- ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 38百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、生産性向上設備投資促進税制の申請に要する投資計画の事前確認業務であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。

また、会計監査人の継続監査年数などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス統括責任者（経営企画本部長を務める取締役）を委員長とする「CSR委員会」を設置する。
- ② コンプライアンスの推進については、社長直轄の「CSR推進室」を設置し、「ジョーシングループ行動規範」を制定するとともに、当社及び子会社の役員及び社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する。
- ③ 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス統括責任者（経営企画本部長を務める取締役）を通じてトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。
- ④ 「公益通報体制運営基準」を設け、組織的・個人的な法令違反行為等に関する相談または通報の窓口を整備するとともに、通報者が相談または通報したことを理由として不利益な扱いを行わないこと等を具体的に規定した公益通報制度を導入する。
- ⑤ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応することを「ジョーシングループ行動規範」において全社員に徹底し、対応体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱は、当社社内規程及びそれに関する各マニュアル等に従い、保存及び管理を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ② 情報の管理については、情報セキュリティ管理基準、個人情報管理基準を制定する。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危機を管理する組織として「リスク管理委員会」を設置し、当社及び子会社からなる企業集団を取り巻く様々なリスクについて把握・分析・評価し、適切な対策を実施するなど、リスク管理体制の整備を推進する。
- ② リスク管理委員会は、「CSR委員会」の下に設置された「コンプライアンス・プロジェクトチーム」や、内部統制制度への対応を行う「内部統制プロジェクトチーム」、その他個別業務ごとに設置された委員会等と、リスク管理に関し緊密に連携する。
- ③ 社長に直属する組織として「監査部」を設置し、当社及び子会社各社の内部監査を担当させる。監査部は、内部監査規程に基づき、定期的に内部監査を実施する。監査実施項目・実施方法等については、監査部が定期的にこれを見直す。
- ④ 不測の事態が生じた場合には、リスク管理規程に基づく事故対策委員会を招集し、損害の拡大防止にあたる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営計画のマネジメントについては、経営理念を基軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務ラインにおいて目標達成のために活動することとする。
- ② 定例の取締役会を毎月2回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ③ 取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、社外取締役を選任する。
- ④ 変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期を1年とする。
- ⑤ 業務の効率化のため、必要な電子化を推進する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社取締役に当社取締役に就任させる。
- ② 子会社監査役に当社監査役に就任させる。
- ③ 当社及び子会社各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、CSR推進室が、当社コンプライアンス統括責任者の指示のもと、企業集団のコンプライアンスを総括・推進する体制とする。
- ④ 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件について事前協議を行う。
- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、子会社においても(4)①④⑤について準用する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会決議により、これを定める。
- ② 当該従業員に関する具体的な人事については、監査役の同意を得て取締役会がこれを定める。

(7) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制

- ① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
- ② 取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ③ 当社子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ④ 当社は、監査役への報告を行った当社及び子会社各社の取締役、監査役及び従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社各社の取締役、監査役及び従業員に周知する。
- ⑤ 社外取締役が有効にその職務を遂行するため、上記①から④については社外取締役にも準用するものとする。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は取締役会の他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることとする。
- ② 監査役は、会計監査人から会計監査内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行うなど、監査の実効性を高めるため必要に応じて能動的に連携を図っていく。
- ③ 監査役は、監査部から当社及び子会社各社の内部監査内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行うなど、監査の実効性を高めるために必要に応じて能動的に連携を図る。
- ④ 監査役の職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還の請求を行ったときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑤ 社外取締役が有効にその職務を遂行するため、上記①から④については社外取締役にも準用するものとする。

なお、反社会的勢力の排除について、当社は犯罪対策閣僚会議（平成19年6月19日公表）の主旨に基づく「反社会的勢力排除に係る基本方針」を取締役会において決議し、ホームページ等に公開しております。

6. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定（以下「方針決定」といいます。）を支配する者は、長年にわたり築き上げたお客様、取引先、従業員等との信頼関係を最大限生かし、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させられる者でなければならないと考えております。

当社は、当社の株券等を大規模に買付ける買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また会社の支配権の移転を伴うような大規模な買付行為の提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきと考えております。

しかし、株式の大規模な買付行為あるいは買付提案の中には、会社や株主に對して買付提案の内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値に照らして不十分または不適切であるもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのあるものなどが存在することも想定されます。

当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行うことなどにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある者は、方針決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

(2) 基本方針実現のための具体的な取組みの概要

① 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、家電製品・情報通信機器・エンターテインメント商品・住宅設備関連品などを扱い、専門性の高い多彩な業態店舗並びにインターネットショップなどを通じて、お客様に快適なライフスタイルを提供しております。

また、高度な専門性・生活提案・豊富な品揃え・リーズナブルな価格・安心確実なアフターサービスなど、創業以来変わらぬ「まごころサービス」の精神で、お客様との信頼関係の構築に努めております。

さらに当社は、コーポレート・ガバナンスの充実にも積極的に取組み、CSR推進室の設置を含め内部統制システムの整備に努め、公益通報体制の整備・プライバシーマークの認定取得（平成17年4月）・ISO14001の認証取得（平成12年3月）などに加え、省エネ型製品普及推進優良店にも数多くの店舗が認定されております。さらに、創業時から実践してまいりました取組みが評価され「製品安全対策優良企業表彰 大企業小売販売事業者部門 経済産業大臣賞」を3回連続で受賞（平成20年、平成22年、平成24年）し、同制度が新たに創設した「製品安全対策ゴールド企業マーク」を使用する条件を満たしていることから、荣誉ある当該マークの授与第1号として選ばれました。また、平成18年6月には、こうした取組みをまとめたCSR報告書を家電販売業界で初めて発行し、以降毎

年更新しております。このように当社は、法令・社会規範の遵守や環境保全といった企業としての社会的責任を果たし、会社全体の企業価値及び株主共同の利益の最大化を追求すべく、効果的かつ適正な企業経営の推進に努めております。

- ② 基本方針に照らして不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月22日開催の当社定時株主総会での決議により、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を導入し、平成22年6月25日開催の当社定時株主総会の決議により、一部改定した上で更新いたしました。

（以下「前対応方針」といいます。）前対応方針の有効期限が、平成25年6月27日開催の当社定時株主総会の終結の時までであるため、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、平成25年5月13日開催の当社取締役会において、前対応方針を更新することを決定し、同定時株主総会において決議されております。（以下「本対応方針」といいます。）

③ 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

- ① 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

基本方針の実現に資する特別な取組みについては、お客様に快適なライフスタイルを提供し、信頼関係の構築に努めること、また、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることにより、企業価値の確保・向上、ひいては、株主共同の利益の確保・向上につながるものであり、株主共同の利益を損なうものではありません。

また、いずれも、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある者は、方針決定を支配する者としては適切ではないとする基本方針に沿った取組みであるととも、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ② 基本方針に照らして不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社取締役会は、大規模買付者が現れた場合に、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するために、株主の皆様が十分な時間や情報に基づいて判断すること等を可能にするために本対応方針への更新を決定したものであり、本対応方針は、基本方針に沿った取組みであると考えております。

その内容としても、予め大規模買付者が遵守すべき一定のルールを設定し、大規模買付者がかかるルールを遵守しない場合、またはルールを遵守した場合でも当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合にのみ一定の対抗措置を採るものとされていることから、本対応方針は当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、本対応方針は、当社取締役会が本対応方針を適正に運用し、当社取締役会の恣意的な判断を防止するため、当社取締役会から独立した第三者機関として、独立委員会を設置しております。そして大規模買付者に対する対抗措置の発動を行うか否かの判断を行う場合には、当社取締役会が独立委員会に対して諮問し、かかる諮問に基づいてなされた独立委員会の勧告を最大限尊重することで、当社取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みとなっております。このようなことから、本対応方針は、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

さらに、本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（Ⅰ 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、Ⅱ 事前開示・株主意思の原則、Ⅲ 必要性・相当性の原則）を充足しており、高度の合理性を有する措置であります。

本対応方針は、前対応方針と同様に、3年ごとにその継続の可否について株主の皆様へ決議していただく予定となっております。この点からも、本対応方針は、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

※本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページに掲載しております。

(<http://www.joshin.co.jp/joshintop/ir1.html>)

平成25年5月13日付開示資料

「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）更新のお知らせ」

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
ただし、1株当たり当期純利益は小数点以下第3位を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------------------|---------|-----------------------|---------|
| <資産の部> | | <負債の部> | |
| 流動資産 | 92,378 | 流動負債 | 74,201 |
| 現金及び預金 | 4,263 | 支払手形及び買掛金 | 25,457 |
| 受取手形及び売掛金 | 12,761 | 短期借入金 | 2,500 |
| たな卸資産 | 65,098 | 1年内返済予定の長期借入金 | 16,979 |
| 繰延税金資産 | 3,415 | 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債 | 1,978 |
| その他 | 6,854 | 未払法人税等 | 1,042 |
| 貸倒引当金 | △15 | 賞与引当金 | 1,940 |
| | | ポイント引当金 | 5,039 |
| 固定資産 | 82,626 | 店舗閉鎖損失引当金 | 73 |
| 有形固定資産 | 58,019 | その他 | 19,191 |
| 建物及び構築物(純額) | 29,690 | 固定負債 | 33,995 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 3,524 | 長期借入金 | 25,415 |
| 土地 | 22,678 | 再評価に係る繰延税金負債 | 682 |
| 建設仮勘定 | 381 | 商品保証引当金 | 1,194 |
| その他(純額) | 1,745 | 退職給付に係る負債 | 1,100 |
| 無形固定資産 | 2,196 | 資産除去債務 | 2,858 |
| 借地権 | 952 | その他 | 2,743 |
| その他 | 1,243 | 負債合計 | 108,197 |
| 投資その他の資産 | 22,410 | <純資産の部> | |
| 投資有価証券 | 5,553 | 株主資本 | 67,052 |
| 長期貸付金 | 18 | 資本金 | 15,121 |
| 退職給付に係る資産 | 2,035 | 資本剰余金 | 19,798 |
| 差入保証金 | 13,884 | 利益剰余金 | 37,635 |
| その他 | 1,078 | 自己株式 | △5,502 |
| 貸倒引当金 | △158 | その他の包括利益累計額 | △244 |
| 繰延資産 | 0 | その他有価証券評価差額金 | 1,922 |
| 社債発行費 | 0 | 土地再評価差額金 | △3,082 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | 914 |
| 資産合計 | 175,005 | 純資産合計 | 66,807 |
| | | 負債及び純資産合計 | 175,005 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------------|-------|---------|
| 売 上 高 | | 372,385 |
| 売 上 原 価 | | 292,546 |
| 売 上 総 利 益 | | 79,838 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 73,182 |
| 営 業 利 益 | | 6,656 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 64 | |
| 受 取 配 当 金 | 78 | |
| 受 取 手 数 料 | 113 | |
| 受 取 保 険 金 及 び 配 当 金 | 48 | |
| 受 取 賃 貸 料 | 14 | |
| 補 助 金 収 入 | 69 | |
| そ の 他 | 94 | 483 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 405 | |
| 社 債 発 行 費 償 却 | 1 | |
| 家 賃 地 代 | 30 | |
| そ の 他 | 72 | 510 |
| 経 常 利 益 | | 6,628 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 3 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 12 | 15 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 9 | |
| 減 損 損 失 | 363 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 115 | |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 111 | 600 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 6,044 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,936 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 740 | 2,677 |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 3,366 |
| 当 期 純 利 益 | | 3,366 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 15,121 | 19,672 | 35,066 | △5,989 | 63,870 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 3 | | 3 |
| 会計基準の変更を反映した当期首残高 | 15,121 | 19,672 | 35,070 | △5,989 | 63,874 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △802 | | △802 |
| 当 期 純 利 益 | | | 3,366 | | 3,366 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △5 | △5 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | 126 | | 492 | 618 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | 126 | 2,564 | 486 | 3,177 |
| 当 期 末 残 高 | 15,121 | 19,798 | 37,635 | △5,502 | 67,052 |

(単位：百万円)

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産 合 計 |
|-------------------------|----------------------|--------------|------------------|-----------------------|------------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差額金 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | |
| 当 期 首 残 高 | 960 | △3,153 | 271 | △1,921 | 61,949 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | 3 |
| 会計基準の変更を反映した当期首残高 | 960 | △3,153 | 271 | △1,921 | 61,953 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | △802 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | 3,366 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | △5 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | | | | 618 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 962 | 71 | 642 | 1,676 | 1,676 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 962 | 71 | 642 | 1,676 | 4,853 |
| 当 期 末 残 高 | 1,922 | △3,082 | 914 | △244 | 66,807 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

〈連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〉

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

すべての子会社を連結しております。

- 12社 北信越ジョーシン株式会社
ジョーシンサービス株式会社
ジョーシンテック株式会社
ジェー・イー・ネクスト株式会社
兵庫京都ジョーシン株式会社
ジャプロ株式会社
東海ジョーシン株式会社
関東ジョーシン株式会社
滋賀ジョーシン株式会社
和歌山ジョーシン株式会社
中四国ジョーシン株式会社
ジェイ・ホビー株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用会社

該当事項はありません。

(2)持分法を適用しない関連会社の名称

該当事項はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

②たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品……………先入先出法

ただし、書籍等家電外商品の一部については、売価還元法によっております。

貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金……………ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、過年度における実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金……………店舗の閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

商品保証引当金……………販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過年度における修理実績率に基づき、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費……………償還期間にわたり定額法により償却

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理を採用しております。

| | | |
|-------------|---------|----------|
| ヘッジ手段とヘッジ対象 | (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
| | 金利スワップ | 長期借入金の利息 |

ヘッジ方針……………当グループのリスク管理方針に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法……………金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価については省略しております。

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

〈会計方針の変更〉

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が472百万円、退職給付に係る負債が467百万円それぞれ増加し、利益剰余金が3百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

〈表示方法の変更〉

連結損益計算書

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「補助金収入」は39百万円であります。

〈追加情報〉

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 第1回信託型従業員持株インセンティブ・プラン

①取引の概要

当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を平成21年8月3日に導入し、平成26年8月21日をもって信託は終了しております。

本取引は、「上新電機社員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とし、「上新電機社員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）が、導入後5年間にわたり持株会が取得する規模の当社株式を予め取得し、取得後、信託終了時点までに持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、当該株式売却益相当額を残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。

②「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

③信託が保有する自社の株式に関する事項

イ 信託における帳簿価額は前連結会計年度159百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

ロ 期末株式数は前連結会計年度203千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度341千株、当連結会計年度51千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(2) 第2回信託型従業員持株インセンティブ・プラン

①取引の概要

当社従業員に対する当グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生への拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当グループの恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を平成26年12月10日に導入いたしました。

本取引は、「上新電機社員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とし、「上新電機社員持株会信託口」（以下、「持株信託」という。）が、導入後約5年間にわたり持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を予め取得し、取得後、持株信託は信託期間（約5年）において、持株会へ当社株式を売却し、持株信託終了時に持株信託内に残余の財産が存在する場合は、当該金銭を受益者適格要件を満たす従業員に分配します。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

当連結会計年度 1,272百万円、1,377千株

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度 1,274百万円

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.59%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.02%、平成28年4月1日以降のものについては32.21%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が223百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が344百万円、その他有価証券評価差額金が76百万円、退職給付に係る調整累計額が44百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債が71百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

〈連結貸借対照表に関する注記〉

1. 有形固定資産減価償却累計額 37,475百万円

2. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

あさか電器株式会社 64百万円

3. 土地の再評価について（連結計算書類作成会社）

「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）及び「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法及び同施行令第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出する方法によっております。

(2) 再評価を行った年月日 平成13年3月31日

(3) 再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 4,018百万円

〈連結株主資本等変動計算書に関する注記〉

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 57,568,067株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 806 | 16 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

(注) 配当金の総額には、社員持株会専用信託口に対する配当金3百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の 総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|---------------------|---------------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 837 | 16 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

(注) 配当金の総額には、社員持株会専用信託口に対する配当金22百万円が含まれております。

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数 普通株式 2,118,453株

〈金融商品に関する注記〉

1. 金融商品の状況に関する事項

当グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については月末ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は市場リスク管理規程に従い、基本的に市場リスクのヘッジ目的でのみ利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------------|----------------|--------|------|
| (1)現金及び預金 | 4,263 | 4,263 | — |
| (2)受取手形及び売掛金 | 12,761 | 12,761 | — |
| (3)投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 5,483 | 5,483 | — |
| (4)差入保証金 | 13,884 | 13,332 | △552 |
| 資産 計 | 36,392 | 35,840 | △552 |
| (1)支払手形及び買掛金 | 25,457 | 25,457 | — |
| (2)短期借入金 | 2,500 | 2,500 | — |
| (3)転換社債型新株予約権付社債 | 1,978 | 2,076 | 98 |
| (4)長期借入金 | 42,394 | 42,541 | 146 |
| 負債 計 | 72,330 | 72,576 | 245 |
| デリバティブ取引 | — | — | — |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(4)差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、取引所の価格によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額69百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

〈賃貸等不動産に関する注記〉

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

〈1株当たり情報に関する注記〉

1. 1株当たり純資産額 1,310円58銭
2. 1株当たり当期純利益金額 66円82銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている社員持株会専用信託口に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は518千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は1,377千株であります。

〈重要な後発事象に関する注記〉

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------|----------------------|---------|
| 〈資産の部〉 | | 〈負債の部〉 | |
| 流動資産 | 96,639 | 流動負債 | 82,719 |
| 現金及び預金 | 3,391 | 支払手形 | 2,619 |
| 売掛金 | 15,122 | 買掛金 | 22,065 |
| 商品 | 60,230 | 短期借入金 | 7,300 |
| 貯蔵品 | 93 | 1年内返済予定の長期借入金 | 16,679 |
| 繰延税金資産 | 3,197 | 1年内償還予定の株主債型新株予約権付社債 | 1,978 |
| その他 | 14,604 | 未払法人税等 | 988 |
| 貸倒引当金 | △1 | 賞与引当金 | 1,563 |
| | | ポイント引当金 | 4,878 |
| | | 店舗閉鎖損失引当金 | 71 |
| 固定資産 | 75,232 | その他 | 24,576 |
| 有形固定資産 | 52,297 | 固定負債 | 31,899 |
| 建物(純額) | 24,224 | 長期借入金 | 24,732 |
| 構築物(純額) | 1,791 | 再評価に係る繰延税金負債 | 682 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 3,023 | 退職給付引当金 | 606 |
| 土地 | 21,192 | 商品保証引当金 | 1,070 |
| 建設仮勘定 | 260 | 資産除去債務 | 2,500 |
| その他(純額) | 1,803 | その他 | 2,305 |
| 無形固定資産 | 2,100 | 負債合計 | 114,619 |
| 借地権 | 905 | 〈純資産の部〉 | |
| その他 | 1,194 | 株主資本 | 58,414 |
| 投資その他の資産 | 20,835 | 資本金 | 15,121 |
| 投資有価証券 | 5,543 | 資本剰余金 | 19,798 |
| 関係会社株式 | 642 | 資本準備金 | 5,637 |
| 長期貸付金 | 1,016 | その他資本剰余金 | 14,160 |
| 繰延税金資産 | 121 | 利益剰余金 | 28,997 |
| 差入保証金 | 12,649 | その他利益剰余金 | 28,997 |
| その他 | 1,019 | 特別償却準備金 | 488 |
| 貸倒引当金 | △158 | 別途積立金 | 13,000 |
| | | 繰越利益剰余金 | 15,508 |
| 繰延資産 | 0 | 自己株式 | △5,502 |
| 社債発行費 | 0 | 評価・換算差額等 | △1,162 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 1,920 |
| | | 土地再評価差額金 | △3,082 |
| 資産合計 | 171,872 | 純資産合計 | 57,252 |
| | | 負債及び純資産合計 | 171,872 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-------------------------|-------|---------|
| 売 上 高 | | 364,473 |
| 売 上 原 価 | | 286,563 |
| 売 上 総 利 益 | | 77,910 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 72,495 |
| 営 業 利 益 | | 5,414 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 114 | |
| 受 取 配 当 金 | 78 | |
| 受 取 手 数 料 | 178 | |
| 受 取 賃 貸 料 | 85 | |
| 補 助 金 収 入 | 69 | |
| そ の 他 | 117 | 642 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 417 | |
| 社 債 発 行 費 償 却 | 1 | |
| 家 賃 地 代 | 20 | |
| そ の 他 | 69 | 509 |
| 経 常 利 益 | | 5,547 |
| 特 別 利 益 | | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 12 | 12 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 9 | |
| 減 損 損 失 | 363 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 115 | |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 117 | |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 413 | 1,018 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 4,540 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,002 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 527 | 2,529 |
| 当 期 純 利 益 | | 2,011 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|----------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本 準備金 | その他 資本剰余金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | | 特別償却準備金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |
| 当 期 首 残 高 | 15,121 | 5,637 | 14,034 | 351 | 13,000 | 14,432 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | 3 |
| 会計基準の変更を反映した当期首残高 | 15,121 | 5,637 | 14,034 | 351 | 13,000 | 14,436 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | △802 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | 2,011 |
| 特別償却準備金の積立 | | | | 187 | | △187 |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | △50 | | 50 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | | 126 | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | 126 | 137 | — | 1,071 |
| 当 期 末 残 高 | 15,121 | 5,637 | 14,160 | 488 | 13,000 | 15,508 |

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 純 資 産 計 |
|-------------------------|---------|-------------|----------------------|--------------|---------------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本 合 計 | その他 有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等 合 計 | |
| 当 期 首 残 高 | △5,989 | 56,588 | 959 | △3,153 | △2,194 | 54,393 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | 3 | | | | 3 |
| 会計基準の変更を反映した当期首残高 | △5,989 | 56,592 | 959 | △3,153 | △2,194 | 54,397 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | △802 | | | | △802 |
| 当 期 純 利 益 | | 2,011 | | | | 2,011 |
| 特別償却準備金の積立 | | — | | | | — |
| 特別償却準備金の取崩 | | — | | | | — |
| 自 己 株 式 の 取 得 | △5 | △5 | | | | △5 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | 492 | 618 | | | | 618 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | 960 | 71 | 1,032 | 1,032 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 486 | 1,821 | 960 | 71 | 1,032 | 2,854 |
| 当 期 末 残 高 | △5,502 | 58,414 | 1,920 | △3,082 | △1,162 | 57,252 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

〈重要な会計方針に係る事項に関する注記〉

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式…………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品…………… 先入先出法

ただし、書籍等家電外商品の一部については、売価還元法によっております。

貯蔵品…………… 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産…………… 定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無 形 固 定 資 産…………… 定額法

（リース資産を除く）

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポ イ ン ト 引 当 金…………… ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、過年度における実績率に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金……………店舗の閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

商品保証引当金……………販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過年度における修理実績率に基づき、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費……………償還期間にわたり定額法により償却

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理を採用しております。

| | | |
|-------------|---------|----------|
| ヘッジ手段とヘッジ対象 | (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
| | 金利スワップ | 長期借入金の利息 |

ヘッジ方針……………当社のリスク管理方針に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法……………金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価については省略しております。

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

〈会計方針の変更〉

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が4百万円減少し、繰越利益剰余金が3百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

〈表示方法の変更〉

損益計算書

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「補助金収入」は39百万円であります。

〈追加情報〉

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結注記表〈追加情報〉」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.59%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.02%、平成28年4月1日以降のものについては32.21%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が250百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が327百万円、その他有価証券評価差額金が76百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債が71百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

〈貸借対照表に関する注記〉

1. 有形固定資産減価償却累計額 33,277百万円
2. 保証債務
次の会社の金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。
北信越ジョーシン株式会社 3,482百万円
あさか電器株式会社 64百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務
短期金銭債権 11,001百万円
長期金銭債権 1,000百万円
短期金銭債務 14,675百万円
長期金銭債務 8百万円

4. 土地の再評価について

「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)及び「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法及び同施行令第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出する方法によっております。

(2) 再評価を行った年月日 平成13年3月31日

(3) 再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 4,018百万円

〈損益計算書に関する注記〉

| | | |
|-----------|-----------------|-----------|
| 関係会社との取引高 | 営業取引による取引高 | |
| | 売上高 | 26,588百万円 |
| | 仕入高(外注費を含む) | 11,035百万円 |
| | その他の営業取引高 | 6,777百万円 |
| | 営業取引以外の取引による取引高 | 691百万円 |

〈株主資本等変動計算書に関する注記〉

当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 6,592,493株

(注) 自己株式数については当事業年度末に社員持株会専用信託口が所有する当社株式1,377,000株を含めて記載しております。

〈税効果会計に関する注記〉

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

(1) 繰延税金資産（流動資産）

| | |
|----------|-----------------|
| 繰延税金資産 | |
| ポイント引当金 | 1,610百万円 |
| たな卸資産評価損 | 732百万円 |
| 賞与引当金 | 516百万円 |
| その他 | 337百万円 |
| 計 | <u>3,197百万円</u> |

(2) 繰延税金資産（固定資産）

| | |
|-----------------|------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 資産除去債務 | 842百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 697百万円 |
| 減損損失 | 377百万円 |
| 商品保証引当金 | 347百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 204百万円 |
| 退職給付引当金 | 179百万円 |
| その他 | 836百万円 |
| 小計 | <u>3,486百万円</u> |
| 評価性引当額 | <u>△1,926百万円</u> |
| 合計 | 1,560百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 727百万円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 420百万円 |
| その他 | 290百万円 |
| 合計 | <u>1,438百万円</u> |
| 繰延税金資産の純額 | 121百万円 |

2. 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

再評価に係る繰延税金負債（固定負債）

| | |
|--------------|------------------|
| 再評価に係る繰延税金資産 | 1,455百万円 |
| 評価性引当額 | <u>△1,455百万円</u> |
| 計 | 一百万円 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 682百万円 |

〈関連当事者との取引に関する注記〉

子会社

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|---------------|-----------------|--|----------------|--------|-------|-------|
| 子会社 | 北信越ジョーシン株式会社 | 所有 直接 100.0% | 商品の供給 資金の援助 役員の兼任 | 商品売上 (注) 1 | 25,611 | 売掛金 | 2,381 |
| | | | | 資金の貸付 | 6,948 | 短期貸付金 | 6,838 |
| | | | | 資金の回収 | 6,747 | 長期貸付金 | 1,000 |
| | | | | 利息の受取 (注) 3 | 51 | 未収入金 | 5 |
| | | | | 債務保証 (注) 2 | 3,482 | — | — |
| | ジョーシンサービス株式会社 | 所有 直接 100.0% | 商品の配送、据付、修理及び保守業務の委託 資金の借入 役員の兼任 | 資金の借入 | 9,900 | 短期借入金 | 4,500 |
| | | | | 資金の返済 | 10,100 | | |
| | | | | 利息の支払 (注) 4 | 25 | 未払費用 | — |
| | ジョーシンテック株式会社 | 所有 直接 100.0% | 長期修理保証制度加入受付業務の受託 資金の借入 役員の兼任 | 資金の借入 | 8,600 | 短期借入金 | 2,400 |
| | | | | 資金の返済 | 8,700 | | |
| | | | | 利息の支払 (注) 4 | 12 | 未払費用 | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品価格は当社仕入価格に一定の料率の手数料を加えて算出しております。なお、当該取引条件については定期的に協議し見直しを行っております。
2. 金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
5. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めております。

〈1株当たり情報に関する注記〉

1. 1株当たり純資産額 1,123円14銭
2. 1株当たり当期純利益金額 39円93銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている社員持株会専用信託口に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は518千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は1,377千株であります。

〈重要な後発事象に関する注記〉

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

上新電機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 由 佳 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 村 上 和 久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、上新電機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上新電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

上新電機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 由 佳 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 村 上 和 久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、上新電機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの第 67 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門の監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第 118 条第 3 号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第 118 条第 3 号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5月11日

上新電機株式会社 監査役会

常勤監査役 野 口 嘉 夫 ㊟

常勤監査役 山 崎 岩 夫 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 保 田 春 久 ㊟

監 査 役(社外監査役) 表 久 守 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当政策は、業績の状況及び配当と内部留保のバランスに配慮しながら、安定した配当を継続することを基本的な考え方としております。

当期の配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開や経営環境等を総合的に勘案いたしましたうえ、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金16円、総額 金837,641,184円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりでございます。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|---|----------------|
| 1 | ど い えい じ 土井 栄次 (昭和16年3月15日生) | 昭和47年12月 当社入社 昭和55年3月 当社総務部長 昭和60年5月 当社取締役総務部長 平成4年2月 ジョーシンサービス(株)代表取締役社長 平成6年4月 当社取締役関西第3事業本部長 平成7年6月 当社常務取締役関西第3事業本部長 平成10年6月 当社取締役副社長大阪中央事業本部長 平成13年4月 当社取締役副社長営業本部長 平成13年10月 当社代表取締役社長 平成24年6月 当社代表取締役会長(現任) | 38,061株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略 歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式の数 |
|-----------|--|--|----------------|
| 2 | なか じま かつ ひこ 中 嶋 克 彦 (昭和28年1月7日生) | 昭和51年4月 当社入社 平成2年4月 当社J&P事業部長 平成4年8月 当社退社 平成4年9月 ㈱大塚商会入社 平成8年3月 同社取締役 平成12年3月 同社常務取締役 平成18年3月 同社取締役上席常務執行役員 平成22年10月 当社顧問 平成23年6月 エレコム㈱社外取締役 平成24年6月 当社代表取締役社長 平成25年2月 当社代表取締役社長兼営業本部長 平成25年6月 当社代表取締役社長兼営業本部長 兼地域営業支援本部長 (現任) | 48,000株 |
| 3 | かな たに りゅう へい 金 谷 隆 平 (昭和31年1月30日生) | 昭和54年3月 当社入社 平成5年7月 当社総務部長 平成10年6月 当社取締役総務部長 平成13年4月 当社取締役総合企画部長 平成13年10月 当社取締役社長室長 平成14年3月 当社取締役営業企画本部長 平成14年6月 当社常務取締役営業本部長 平成16年6月 当社常務取締役経営企画本部長兼 総務部長 平成18年4月 当社常務取締役経営企画本部長 平成18年10月 当社専務取締役経営企画本部長 平成20年7月 当社代表取締役専務経営企画本 部長 平成23年6月 当社代表取締役副社長経営企画本 部長 (現任) (重要な兼職の状況) ジョーシンテック㈱ 代表取締役社長 | 52,000株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略 歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式の数 |
|-----------|--|---|----------------|
| 4 | う だ とし ひこ 宇 多 敏 彦 (昭和26年11月17日生) | 昭和49年4月 (株)協和銀行(現・(株)りそな銀行) 入行 平成12年6月 (株)あさひ銀行(現・(株)りそな銀 行) 京都支店支店長 平成13年6月 当社取締役経理部長 平成16年6月 当社常務取締役経営管理本部長兼 経理部長 平成22年6月 当社代表取締役常務経営管理本 部長兼経理部長 平成23年6月 当社代表取締役専務経営管理本 部長兼経理部長 平成26年4月 当社代表取締役専務経営管理本 部長(現任) | 46,000株 |
| 5 | にし おか ゆたか 西 岡 裕 (昭和27年3月26日生) | 昭和51年4月 当社入社 平成4年4月 当社業態開発事業部長 平成9年4月 当社J&E事業部長 平成10年6月 当社J&E事業部長兼商品第3部長 平成12年4月 当社J&E営業部長 平成14年6月 当社取締役J&E営業部長 平成15年6月 当社取締役営業本部営業企画担当 副本部長兼販売促進部長兼J&E営 業部長 平成16年6月 当社取締役営業本部長兼販売促進 部長兼J&E営業部長 平成16年9月 当社取締役営業本部長 平成17年6月 当社常務取締役営業本部長 平成21年4月 当社常務取締役事業開発本部長 平成22年12月 当社常務取締役事業開発本部長兼 JFC営業部長 平成25年2月 当社常務取締役営業本部副本部長 兼JFC営業部長、J&E営業部、法人 営業部管掌 平成26年4月 当社常務取締役営業本部副本部長、 J&E営業部、法人営業部、JFC営業 部管掌(現任) (重要な兼職の状況) ジェー・イー・ネクスト(株) 代表取締役社長 ジェイ・ホビー(株) 代表取締役社長 | 45,000株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略 歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式の数 |
|-----------|---|--|----------------|
| 6 | よこ やま こう いち 横 山 晃 一 (昭和38年3月5日生) | <p>昭和60年3月 当社入社 平成12年4月 当社関西北営業部・北大阪エリアマネジャー 平成13年4月 当社ビットワン営業部長 平成16年9月 当社関西営業部長兼中央エリアマネジャー 平成17年6月 当社取締役関西営業部長 平成20年10月 当社取締役営業本部副本部長兼関西営業部長 平成21年4月 当社取締役営業本部長兼関西営業部長 平成24年4月 当社取締役営業本部長 平成25年2月 当社取締役営業本部副本部長、関西営業部、東京東海営業部、エコビジネス推進部、CS推進部、営業統轄部管掌 平成25年6月 当社取締役営業本部副本部長兼CS推進部長、関西営業部、東京東海営業部、エコビジネス推進部、営業統轄部管掌 平成26年4月 当社取締役営業本部副本部長兼関西営業部長兼CS推進部長、東京東海営業部、スマートライフ推進部、リユースビジネス推進センター、営業統轄部管掌（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 兵庫京都ジョーシン(株) 代表取締役社長 滋賀ジョーシン(株) 代表取締役社長 和歌山ジョーシン(株) 代表取締役社長 中四国ジョーシン(株) 代表取締役社長 東海ジョーシン(株) 代表取締役社長 関東ジョーシン(株) 代表取締役社長</p> | 34,000株 |
| 7 | お がみ こう いち 尾 上 公 一 (昭和29年11月29日生) | <p>昭和53年3月 当社入社 平成13年10月 当社日本橋8ばん館店長 平成15年4月 当社カスタマーソリューション営業部eビジネス営業課長 平成17年10月 当社J&P営業部副部長 平成19年4月 当社J-web営業部長 平成23年6月 当社取締役J-web営業部長 平成25年2月 当社取締役営業本部副本部長兼J-web営業部長、商品部、販売促進部管掌 平成25年6月 当社取締役営業本部副本部長兼J-web営業部長、商品部、販売促進部、物流管理センター管掌 平成26年8月 当社取締役営業本部副本部長兼J-web営業部長、商品部、販売促進部管掌（現任）</p> | 7,000株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略 歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式の数 |
|-----------|---|---|----------------|
| 8 | じょう ぐ はる よし 浄 弘 晴 義 (昭和32年3月9日生) | 昭和60年4月 当社入社 平成8年4月 当社店舗企画運営部長 平成9年4月 当社カードマーケティング部長 平成10年6月 当社兵庫北摂京滋事業本部・北摂 エリアマネジャー 平成11年4月 当社関西事業本部・北大阪エリア マネジャー 平成12年4月 当社日本橋営業部長兼東大阪エリ アマネジャー 平成13年4月 当社商品部スーパーバイザー 平成14年4月 当社商品部SVグループ・ゼネラル スーパーバイザー 平成14年10月 当社営業統轄部長 平成16年6月 当社取締役営業統轄部長 平成18年9月 当社取締役営業統轄部長兼CS推 進部長兼お客様相談室長 平成19年4月 当社取締役営業統轄部長兼CS推 進部長 平成25年6月 当社取締役経営企画本部開発部管 掌(現任) | 185,000株 |
| 9 | まえ ひら てつ お 前 平 哲 男 (昭和28年11月15日生) | 昭和47年3月 当社入社 平成8年4月 ジョーシンサービス㈱企画管理部 長 平成11年4月 当社営業統括部長 平成12年4月 当社営業管理部長 平成13年10月 当社総務部長 平成14年3月 当社社長室長 平成16年6月 当社営業本部・物流サービス担当 部長 平成17年6月 当社取締役営業本部・物流サー ビス担当部長 平成25年6月 当社取締役営業本部サービス担当 (現任) (重要な兼職の状況) ジョーシンサービス㈱ 代表取締役社長 ジャプロ㈱ 代表取締役社長 | 30,000株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|--|----------------|
| 10 | たなか こうじ 田中幸治 (昭和38年11月18日生) | 昭和61年3月 当社入社 平成8年4月 当社人事課長 平成14年4月 当社総務部副部長 平成18年4月 当社総務部長 平成22年6月 当社取締役総務部長(現任) | 18,000株 |
| 11 | いわた なおき 岩田直樹 (昭和31年5月2日生) | 昭和54年4月 ㈱協和銀行(現・㈱りそな銀行) 入行 平成16年4月 ㈱りそな銀行執行役 マーケティング戦略部担当 平成16年10月 ㈱りそなホールディングス執行役 商品企画部担当 平成17年10月 ㈱りそな銀行執行役員 ネットワークビジネス部担当兼 コンシューマバンキング部担当 平成18年6月 同行常務執行役員 平成20年6月 同行取締役兼専務執行役員 平成21年6月 同行代表取締役社長兼執行役員 平成25年4月 同行取締役会長 平成25年6月 公益財団法人りそな中小企業振興 財団理事長(現任) 平成26年3月 ㈱りそな銀行取締役会長退任 平成26年6月 当社社外取締役(現任) 平成27年4月 ㈱一条工務店取締役副社長(現任) | 0株 |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岩田直樹氏は社外取締役候補者であり、本総会終結の時をもって当社の社外取締役を1年間務めることとなります。当社は同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 岩田直樹氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関での長年の経験、専門的知識に加え銀行トップとして企業経営における広範かつ高い見識を有しており、それらを当社の経営に活かしていただきたいため社外取締役として選任をお願いするものです。
4. 岩田直樹氏は平成27年6月に公益財団法人りそな中小企業振興財団理事長を退任予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役野口嘉夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりでございます。

| 氏名 (生年月日) | 略歴 (地位及び重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式の数 |
|--|---|----------------|
| ※ すぎ はら のぶ ひろ 杉原 宣宏 (昭和29年10月5日生) | 昭和50年4月 当社入社 昭和63年8月 当社家電第1営業部マネジャー 平成8年4月 当社本店事業本部次長 平成10年11月 当社商品部次長 平成13年10月 当社経営企画部長 平成26年11月 当社顧問(現任) | 6,000株 |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任の監査役候補者であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査役1名の選任をお願いするものであります。

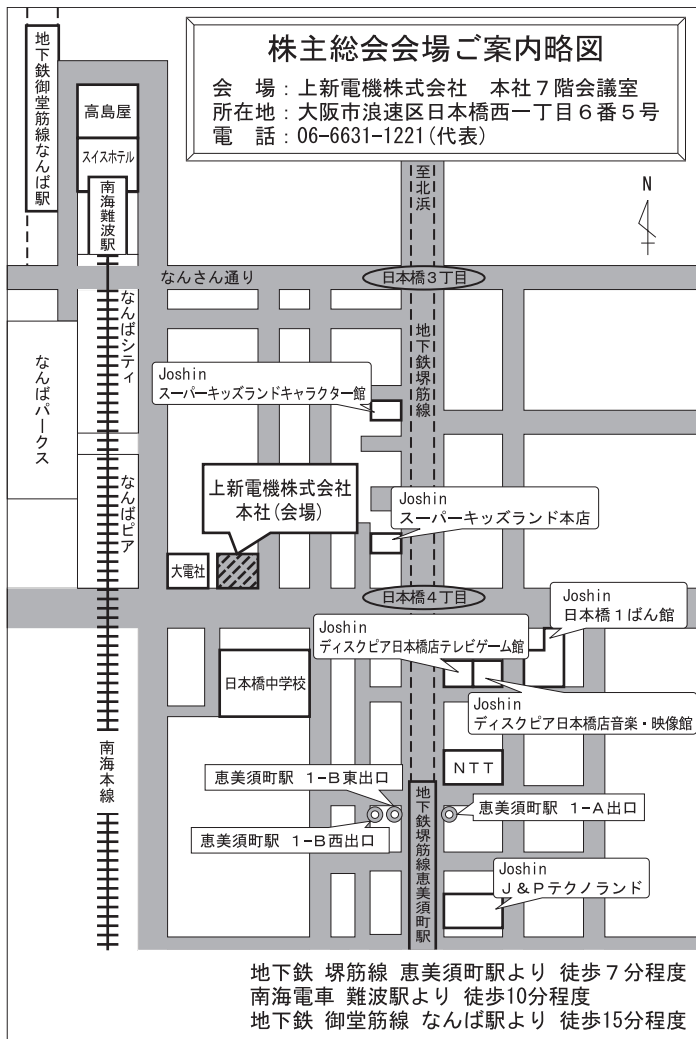
なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。補欠の監査役候補者は、次のとおりでございます。

| 氏名 (生年月日) | 略歴 (地位及び重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式の数 |
|-------------------------------------|---|----------------|
| とみ た ひで たか 富田英孝 (昭和14年2月16日生) | 昭和40年10月 公認会計士登録 平成元年5月 太田昭和監査法人(現・新日本 有限責任監査法人)代表社員 平成16年6月 公認会計士富田事務所(現任) 平成19年6月 OUGホールディングス(株)社外 監査役(現任) 平成21年6月 (株)サカイ引越センター社外監査 役(現任) 平成25年7月 ICS税理士法人代表社員(現 任) 平成26年1月 ロングライフホールディング(株) 社外監査役(現任) | 1,000株 |

- (注) 1. 補欠の監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠の監査役候補者富田英孝氏は、社外監査役候補者であります。
3. 富田英孝氏は、公認会計士としての高度な専門知識や豊富な経験、また他社における監査役としての経験等を有しております。これらを当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため補欠の社外監査役候補者とするものであり、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

以 上

MEMO



お願い

駐車場には限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。